

中山間地域等直接支払制度「若柳^{よもぎだ}蓬田集落協定」による農地の草刈り、サツマイモの植付けが行われました！



令和6年6月12日（水）、蓬田^{よもぎだ}棚田地区で、今年も中山間地域等直接支払制度「若柳蓬田棚田集落協定」による、農地等の草刈りとサツマイモの植付けが行われました。

除草作業

当日は草刈り班と畑作業班の2班に分かれて作業が行われました。草刈り班で参加した県職員は初めに、刈払機の操作方法と作業時の注意点などを教えてもらい、簡単な所から徐々に法面などの急な斜面の作業を行いました。

草が多くとても大変でしたが地域のたくさんの方々が一体となって、約1時間かけて除草作業を終えました。



畑作業

畑作業班はサツマイモの苗を約400本、枝豆の種まき1畝と、去年よりも多く植えました。

地域の方々と協力しながら作業をしたため、時間通りに作業を進めることができました。

7月には、そばの種まきを予定しているそうです。

